

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		公表日 令和7年3月24日			
重症心身多機能型サービスすまいるす(児童発達支援)					
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1. 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	5		法令に遵守したスペースの確保をしています。職員が目が届く死角のない空間となっています。	引き続き、安心・安全な環境づくりを心掛けていきます。年齢や活動内容によっては狭く感じることがあるため、活動内容を工夫していきます。
	2. 利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	5		国の人員配置基準を守り、加算要件を満たす人員配置を行っています。	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等の専門職員の配置を今後、行っていきます。
	3. 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	5		子どもが分かりやすいよう一人ひとりに合わせた椅子を用意しています。入り口のバリアフリー化やトイレには手すりを設置しています。また活動場所にはジョイントマットを敷き転倒防止対策をしています。	子どもたちの身体が大きくなってきたことで活動スペースが限られてきている。環境整備を見直し、動きのあるお子様が安全に過ごせるよう考えていきます。
	4. 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	5		毎日の清掃・消毒を行い清潔な環境に気を付けています。感染症予防のため、次亜塩素酸・アルコール等、場所・用途別で除菌清掃を行っています。	
	5. 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	5		個別に対応する場合、必要に応じてカーテンや仕切りで対応できる形をとっています。	
業務改善	6. 業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	4	1	PDCAサイクルを心掛け、毎日の朝礼・終礼で現状把握・課題の抽出・業務の見直し等話し合いをしています。	
	7. 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5		今年度初めての評価・公表を行います。保護者様からの声を聞き、検討・改善に繋げていきます。	保護者様からの意向を把握し、その都度、検討・改善に努めています。
	8. 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5		毎日の朝礼・終礼で意見交換を行い、検討・改善に繋げています。	
	9. 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		5	現在は利用者様・社内評価のみとなっています。	
	10. 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内で研修を開催する機会が確保されているか。	4	1	外部研修に参加したり、内部研修を行い、支援の質を高めるよう努めています。	
適切な支援の提供	11. 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	5		2025年3月より支援プログラムをHPにて公表しています。また、事業所内にも貼り出し職員・来所者がいつでも閲覧できるようにしています。	今後は、契約時にも支援プログラムの説明を行っていきます。
	12. 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	5		お子様と保護者様のニーズや課題を客観的に捉え分析したうえで、個別支援計画書を作成しています。	
	13. 児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	5		個別支援計画書を作成するにあたり、個別支援会議を実施しお子様と関わる職員が共通理解を図れるよう情報の共有を行っています。	
	14. 児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	5		計画書は職員に共有し、計画に沿った支援を行うよう努めています。	
	15. こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	5		契約時にお子様・保護者様のニーズを把握し、日々の行動観察でアセスメントをとり保護者様との面談時に再確認を行っています。	
	16. 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	5		放課後等デイサービスのガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」に沿った支援内容を踏まえて個別支援計画に反映、設定しています。	
	17. 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	5		プログラムの立案、子どもの特性に合わせたサポートの方法を職員で話し合っています。	
	18. 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	5		子どもの特性や状況に応じて固定化しないよう職員で話し合っています。	

関係機関や保護者との連携	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	5		子どもの特性によって内容を変化させたり、季節の活動を取り入れたり固定化しないためのプログラム立案に努めています。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	5		毎日支援開始前に朝礼を行い子どもの体調確認や活動内容の確認を行ったうえで支援を行っています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有しているか。	5		毎日支援終了後に終礼を行い、その日の振り返りを行う中で気づいた点等を共有するようにしています。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	5		日々の支援について業務日報に記録をしています。それらを次のステップアップや改善に繋げています。	
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	5		概ね6か月に一度、見直しを行っています。	
	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	5		開催される場合は児童発達支援管理責任者が参画しています。	
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	5		必要に応じて関係機関との連携を図っています。	
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	2	3	特別支援学校(幼稚園)とは普段から情報の共有をして、児童一人ひとりに合った支援内容を普段から考え必要に応じて移行に向けた相談を実施しています。	
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	3	2	必要に応じて関係機関との連携を図っています。	
	28	(28～30は、センターのみ回答)				
		地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
		(31は、事業所のみ回答)				
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。		5		今後、支援センターから地域に向けた研修を実施した際は積極的に参加していきたいと考えています。
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	3	2	感染症対策に考慮し、今のところ活動の機会は考えておりません。	今後、散歩やお出かけを通じて地域の方と交流する機会をもっていきたいと考えています。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	5		毎日の送迎時や日々の連絡帳でお子様の様子や変化をお伝えし情報共有に努めています。	
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	2	3	適時、電話や個別連絡等で情報共有を行い気軽に相談いただける環境づくりを心掛けています。	今後、ご家族様も参加出来るような交流会を開催できるよう考えていきます。
	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	5		契約時に説明させていただいております。また、不明な点があった際は随時職員が説明するようにしています。	
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点から踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	5		お子様と保護者様の意向を計画書に記載し、ニーズを踏まえた支援計画を作成しています。設定した目標に対して支援方針や支援内容の優先順位を踏まえ計画を作成しています。	
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	5		保護者様との面談で支援目標、支援内容を設定し、説明を行っています。	
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	3	2	相談や申し入れがあった際は電話や面談にてお答えできる体制はとっています。	

保護者への説明等	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	3	2	今後、定期的に動物ふれあい会を開催し、ご家族、きょうだい様が参加出来るようなイベントを考えています。	
	40	こどもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	5		相談や申し入れがあった場合、電話や面談にて迅速かつ適切に対応できるよう努めています。苦情受付・解決担当者は重要事項説明書に記載し契約時に説明をしています。	
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	2	3	毎月、活動予定を配布しております。	Instagramの活用が滞ってしまっているため、また改めて発信していくよう努めていきます。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	5		個人情報が記載された書類等は鍵付き書庫に保管しています。また、掲示物や配布物の中に個人情報が含まれないよう配慮しています。	
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	5		日々の送迎やフィードバックの際に子どもの状況や課題について話をする機会を設けたり、必要に応じて個別に相談の時間を設ける体制は整えています。	
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。		5		今後、保護者様からの要望があれば検討していきます。
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	5		各種マニュアルの策定はしております。マニュアルに沿い、各種、訓練の実施は行っています。	職員のみ周知している状態のため、今後はマニュアルの公開も行っていきます。
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	4	1	業務継続計画(自然災害、感染症)の策定はしております。避難訓練(地震、火災、水害)、防犯訓練を定期的に行っております。	
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	5		契約時に聞き取りを行っています。乗車や予防接種等の情報に関してはコピーをとらせていただき個人ファイルに保管しています。	
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	5		指示書がある場合は職員間で周知を図るようにしています。また、アレルギーのある子の食事の際は必要に応じて周りとの距離をとるようにしています。	
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	5		安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練を行うようにしています。	
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	3	2	契約時に非常時の対応について説明を行っています。	
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	4	1	危険な事例があった際は、報告書に記載し、ミーティングを通して職員で共有するようにしています。	
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	5		外部研修に職員が参加したり、講義動画で研修を受けています。権利擁護を意識し、日頃から支援の振り返りを行うよう心掛けています。	
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	5		身体拘束適正化委員会を設置し、身体拘束の必要性などを検討する場を設けています。	